

第53回資金管理業務諮問委員会 議事録(確報)

1. 日時:平成25年9月18日(水)10時00分～12時00分
2. 場所:公益財団法人自動車リサイクル促進センター 第1・第2会議室
3. 出席者:永田委員長、鬼沢委員、小島委員、酒井委員、山下委員、米澤委員
以上6名出席
その他 公益財団法人自動車リサイクル促進センター事務局(議案説明者を含む)、経済産業省・環境省担当官が出席

※ 任期満了に伴い資金管理業務諮問委員会委員全員が新たに任命されたため、審議に先立って委員長の選出を行い永田委員が選任された。

4. 議題:①平成25年度第1四半期決算報告書(案)について
②平成25年度第1四半期の運用の評価について
③資金管理料金収支の見通しについて
④輸出取戻し手数料額見直しの検討について
⑤情報システム改善策の実施報告について
⑥特定費用準備資金の積立ての実施について

5. 議事録

(1)議題①について

平成25年度第1四半期決算報告書(案)について、事務局から、資料3-1から資料3-7にて説明し、案のとおり承認された。

<意見>

【委員】

総台数見通しにおける装備率はどのように想定したのか。平成25年度第1四半期の番号不明被災自動車のエアバック類、フロン類の払渡台数進捗率が低いが、今後の見通しはどうか。

【事務局】

払渡総台数の見通しにおける、エアバック類、フロン類の装備率想定は平成24年12月時点での実績を基に想定した。平成25年度第1四半期は装備率が極端に低かったが、7月以降はやや戻っている。

【委員】

次回、四半期毎の装備率等の傾向について、報告して欲しい。

【事務局】

承知した。

【委員】

資料3-5の2ページ目の「サポート業務運営委託費支出」の説明にある「料金設定対応」が具体的にどのような業務かが、わかるように記載して欲しい。

【事務局】

承知した。

(2) 議題②について

平成25年度第1四半期の運用の評価について、事務局から資料4-1及び資料4-2にて説明し、案のとおり承認された。

(3) 議題③について

資金管理料金収支の見通しについて、事務局から資料5にて報告した。

<意見>

【委員】

今後の資金管理料金のあり方についての検討スケジュールはどのようなものか。

【事務局】

来年、平成26年12月の諮問委員会で、現料金の収支の振返り及び今後の検討スケジュールを示したい。その後、諮問委員会においても数回の審議をいただき、料金改定が必要な場合は、平成27年12月までに審議・承認を得たうえで、平成28年4月1日からの新料金適用としたい。

(4) 議題④について

輸出取戻し手数料額見直しの検討について、事務局から資料6にて説明し、案のとおり承認された。

<意見>

【委員】

前回の料金改定時には、どのように料金設定したのか。また、輸出返還台数が最も下振れした時の台数はどの程度か。

【事務局】

手数料は、前提台数を5年間平均で、年間110万台程度と置き、原価の積上げで算出した。また、平成20年度に144万台まで増加した返還台数がリーマンショックの影響で平成21年度には78万台まで減少した。

【委員】

累積収支差額の適正水準はどのくらいと考えているか。

【事務局】

感覚的ではあるが、1年間の支出額を超えると多いと思われる。

【委員】

今後のスケジュールはどのようになっているか。

【事務局】

次回 12 月の諮問委員会で正式に料金改定について、審議いただき、来年 4 月 1 日からの変更を考えている。

(5) 議題⑤について

情報システム改善策の実施報告について、事務局から資料 7 にて報告した。

<意見>

【委員】

予算を下回った主な原因は何か。

【事務局】

不測の事態にも耐えうる予算としていたことに加え、3年の長い期間の中で効率的な作業実施を日々推進していった結果、実績額の削減に至ったと考えている。

【委員】

当初の性能面での問題は、しばらくはないと考えてよいか。

【事務局】

ないと認識している。

(6) 議題⑥について

特定費用準備資金の積立ての実施について、事務局から資料8にて説明し、案のとおり承認された。

<意見>

【委員】

次回の詳細説明の際には、輸出返還手数料収支や資金管理料金収支見通しと合わせて整理し、説明して欲しい。

【事務局】

資金管理料金収支に関しては、この積立て額を含めた収支を示したい。

【委員】

特定費用準備資金の活用については内閣府と事前に協議しているのか。

【事務局】

担当者と協議した上で進めている。

【委員】

積立ての対象については、我々にわかりやすいように前提も定義したうえで、示して欲しい。

【事務局】

承知した。

【委員】

積立て目的として業務運用に関する不測の事態への対応準備資金とすることはできないのか。

【事務局】

内閣府との協議の中では、予備費的な性格のもので準備資金を積んで将来に備えるというやり方は、認められないと言われている。使用目的をどのように特定するかはきちんと整理したうえで、次回提案する。

以上